

- 宮本太郎（2005）「ソーシャル・ガバナンスーその構造と展開ー」山口二郎他編著『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』ミネルヴァ書房。
- 澤井勝（2005）「ガバナンスの時代と地域福祉」武川正吾編著『地域福祉計画』有斐閣。
- 武川正吾（2006a）「福祉社会のガバナンス」福祉社会学会『福祉社会学研究』No.3。
- 武川正吾（2006b）「グローバル化と個人化のなかのソーシャル・ガバナンス」似田貝香門他編著『越境する都市とガバナンス』法政大学出版局。
- 武川正吾（2006c）「地域福祉の主流化 福祉国家と市民社会Ⅲ」法律文化社。
- 中邨章（2003）『自治体主権のシナリオ——ガバナンス・NPM・市民社会』芦書房。
- 武智秀之編著（2003）「都市政府とガバナンス」中央大学出版部。
- 吉田民雄（2003）「都市政府のガバナンス」中央経済社。
- 宮川公男、山本清編著（2002）「パブリック・ガバナンス 改革と戦略」日本経済評論社。

第3章 「自立支援協議会に関する実態調査」における研究方法

3-1 量的調査

(1)調査方法および調査対象

調査方法は郵送による質問紙法であり、調査対象は2007年10月時点の全市町村約2000ヶ所、回答者は市町村担当者である。調査期間は2007年10月～11月で、回答は1135ヶ所から得られ、回収率は約60%であった。

(2)調査内容

調査内容は大きく分けて、①自立支援協議会の設置状況と設置の経緯、②協議内容、③機能状況、④相談支援事業等に関する項目、⑤その他で構成した。

①設置状況に関する質問には、協議会の「設置の有無」（問1）、「設置の経緯」（問2）、協議会設置前の「個別支援会議の実施状況」（問3）、「サービス調整会議の実施状況」（問4）に関する項目を設定した。

②協議内容に関する質問は、厚生労働省の各種資料を参考に自立支援協議会に期待される協議内容をほぼ網羅する形で項目化し、あわせて本研究のライフステージの連続性、継続性に関する項目を加えた27項目とした。これらの協議回数を「協議する予定さえない」、「全く協議されていない」、「年に1回から2回は協議」、「月に1回は協議」、「週に1回は協議」の5段階で尋ねた（問5）。すなわち、協議頻度の実際を問う客観的評価である。

③機能状況に関する質問は問5の27項目を用い、「全く機能していない」、「あまり機能していない」、「どちらともいえない」、「やや機能している」、「よく機能している」の5段階で尋ねた（問6）。すなわち、協議がうまくいっているか否かを問う主観的評価である。問7では特に有効に機能する例についての自由記述欄を設けた。

④相談支援事業に関する項目は、「住宅入居等支援事業」、「公的保証人制度」、「成年後見制度利用支援事業」、「発達障害者支援センター運営事業」、「障害児を育てる地域の支援体制整備事業」の実施状況について尋ねた（問8）。

⑤その他として、「自立支援協議会の委員の所属」（問9）、「平成19年度の実施回数」（問10）、「専門部会の設置状況」（問11）についてそれぞれ尋ね、最後に「自由記述」欄を設けた（問12）。なお調査票は章末に示す。

(3)分析方法

まず、回収した1135ヶ所分の調査票のうち26票は問1から全て無回答のため除外し、1109票を有効票とした。問1では設置済みと未設置の市町村を分けるスクリーニング項目を設けた。すなわち、協議会の運営を実質的に行う自治体の回答を分析対象とするため、①「市町村単独設置」②「複数市町村（障害保健福祉圏域単位）で共同設置（事務局市町村）」、③「複数市町村（障害保健福祉圏域単位）で共同設置（事務局市町村以外）」、④「複数市町村（障害保健福祉圏域単位以外）で共同設置（事務局市町村）」、⑤「複数市町村（障害保健福祉圏域単位以外）で共同設置（事務局市町村以外）」、⑥「未設置」という6つの選択肢を設けた。そして問2以降は①、②、④と回答した374ヶ所分を分析対象とし、単純集計と3-3で後述する分析枠組みに沿ったクロス集計を行った。分析には統計ソフト「SPSS15.0forWindows」を用いた。

(4)分析枠組み

量的調査および事例調査の質問項目は、第2章で述べたローカル・ガバナンスについての分析枠組みを表1、2のように仮説的に反映している。表の形式が異なる理由は、事例調査では1つの質問が複数の分析枠組みに該当するため、また回答者の答えやすさに配慮して、時間的流れに沿って作成したインタビューガイドの方が見やすいと考えたためである。

まず、分析枠組み1「多様な主体の参加」とは、政府を含む様々な公私の主体の協議への参加という意味である。そこで、量的調査では「自立支援協議会の委員の所属」(問9)、事例調査では「1経緯」の中でも設立の主導的役割を果たした人や団体、既存ネットワークと活用の有無、「2組織」では組織化されている団体や個人、役職等についての質問から具体的な状況把握が可能と考えられる。

表1 分析枠組みと質問紙項目の関係

| | |
|----------------------|---|
| 分析枠組み1 多様な主体の参加 | 問9「自立支援協議会の委員の所属」 |
| 分析枠組み2 継続的な協議や関わりの存在 | 問2「設置の経緯」 問3「個別支援会議の実施状況」 問4「サービス調整会議の実施状況」 問10「平成19年度の実施回数」 |
| 分析枠組み3 協議会内での信頼とルール | (問7「自由記述」) |
| 分析枠組み4 国や都道府県との関係 | (問7「自由記述」) |
| 分析枠組み5 ガバナンスによる決定の成果 | 問5「協議内容」、問6「機能」 |
| 分析枠組み6 機能しない理由 | 問6「機能」×問2、3、4、8、9 |

表2 分析枠組みとインタビュー項目の関係

| 質問 | サブ質問 | 分析枠組み※ | | | | | |
|------------------------------|------------------------------------|--------|---|---|---|--|--|
| | | | | | | | |
| 1 経緯:自立支援協議会設立までの経緯を教えてください | 設立年月日 | | | | | | |
| | 設立の主導的役割を果たした人、団体 | 1 | 2 | | 4 | | |
| | 既存ネットワークと活用の有無 | 1 | 2 | | 4 | | |
| | 行政サイドの役割 | | | | 4 | | |
| | 委託相談支援事業者の役割 | | 2 | | | | |
| | 参考にした事例(秋田県湯沢市、滋賀県等) | | | | | | |
| 2 組織:自立支援協議会の組織構造について教えてください | 組織化されている団体と個人と、役職等の有無(組織図) | 1 | 2 | 3 | 4 | | |
| | メンバーの選定基準と決定過程 | 1 | | 3 | 4 | | |
| | 全体会部会における方向性を共有する作業の有無(目的目標キーワード等) | | | 3 | 4 | | |
| 3 運営:自立支援協議会設立から現在までの運営状況 | 運営の主軸 | | 2 | | 4 | | |
| | 各団体のかかわりの姿勢 | | 2 | 3 | 4 | | |
| | 各会議の活動回数、参加状況と回数の妥当性 | | 2 | | 4 | | |
| | 会議運営費などのコスト | | | | 4 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 況について具体的に教えてください | 会議での具体的な議題、内容。具体的エピソード | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 個別支援会議、行政、他の関連機関、ネットワークとの関係および協働の具体例(ネットワークについては役割、設立経緯を含む) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 4 効果および今後の課題：自立支援協議会設置による効果と今後の課題について教えてください | 社会資源の開発もしくは検討 | | | | | 5 | 6 |
| | エンパワメントに着目した支援 | | | | | 5 | 6 |
| | 参加者の意識の変化 | | | | | 5 | 6 |
| | 組織のネットワークの強化 | | | | | 5 | 6 |
| | 段階を経て変化工夫したこと | | | | | 5 | 6 |
| | 今後自立支援協議会を維持、発展させるうえでの方向性、課題 | | | | | 5 | 6 |

※ 分析枠組み 1 多様な主体の参加

分析枠組み 2 継続的な協議や関わりが存在

分析枠組み 3 協議会内での信頼とルール

分析枠組み 4 国や都道府県との関係

分析枠組み 5 ガバナンスによる決定の成果

分析枠組み 6 機能しない理由

分析枠組み 2「継続的な協議や関わりが存在」とは、資源や情報の交換、目標の共有を含めた継続的なやりとりの有無という意味である。量的調査では、これまでの協議の蓄積という点では「設置の経緯」(問 2)、「個別支援会議の実施状況」(問 3)、「サービス調整会議の実施回数」(問 4)、現在および今後の協議状況という点では「平成 19 年度の実施回数」(問 10)により明らかになると考えられる。また事例調査では、「2 経緯」の既存ネットワークと活用の有無、「3 運営」の各団体のかかわりの姿勢や各会議の活動回数、参加状況と回数の妥当性などが関係していると想定した。

分析枠組み 3「協議会内での信頼とルール」と分析枠組み 4「国や都道府県との関係」については、質問数との兼ね合いもあり量的調査による検証が困難であるため、質問紙の自由記述と事例調査から具体例を確認することとした。前者は主に「2 組織」の構造、後者は加えて「3 運営」の状況から理解が可能だろう。

分析枠組み 5「ガバナンスによる決定の成果」とは、行政による一元的な決定と異なるネットワークによる決定の成果という意味である。そのため量的調査では、協議会で「何を話し合っているか」という「協議内容」(問 5)と、それが「どの程度うまくいっているか」という「機能」(問 6)により明らかになると想定できる。

最後に分析枠組み 6「機能しない理由」とは、分析枠組み 5の逆、すなわち協議会がうまく機能しない理由という意味である。そのため、量的調査では機能状況(問 6)に影響を与える要因を独立変数にした検定を試みる。分析枠組み 5、6いずれも事例調査では「3 運営」の具体的エピソード、「4 効果」の各項目から理解できるだろう。

自立支援協議会に関する実態調査

◇◇◇アンケート調査ご協力をお願い◇◇◇

本調査は、平成19年度厚生労働科学研究費補助金「ライフステージを包括する地域生活支援システムの構築を目指す相談支援事業者のあり方と自立支援協議会の機能に関する研究」(研究代表者谷口明広)に基づいて行われるものです。

本調査は、ライフステージを包括した障害者の支援システムのこれからのあり方を検討するため、地方自治体における地域自立支援協議会の協議内容や、機能についての実態を把握するために行われるもので、ご記入いただいた内容は、すべてコンピューターにより統計処理し、調査目的以外に使用することは一切ありません。

ご多用のところ恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

◇◇◇記入所の注意◇◇◇

- ・ 黒のボールペン等でご記入ください。
- ・ 番号を選ぶ質問については、当てはまる番号に○をつけてください。
- ・ 記述式のところでは、楷書で明確にご記入ください。
- ・ お忙しいところまことに恐縮ですが、記入済みの調査票は同封の返信用封筒(切手不要)にて、**平成19年11月16日(金曜日)までにご投函ください。**
- ・ 調査内容について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【調査実施主体】

この調査の実施主体は、厚生労働省「厚生労働科学研究」研究費助成を受けた、愛知淑徳大学医療福祉学部教授谷口明広を主任研究者とする研究班です。

私たちは、障害をもつ人たちがライフステージを通して安心して継続的に相談できる体制を築くことが重要であると考えています。そのために自立支援協議会が果たす役割について調査を行うことにしました。

愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科 谷口明広

〒464-8671 愛知県名古屋市千種区桜ヶ丘 23

Tel 052-781-1151 FAX 052-783-1626

e-mail: akihiro@asu.aasa.ac.jp

◇ 調査票の内容について確認させていただく場合がございます。

ご回答担当者及び連絡先をご記入ください。

| | | |
|---------------|------------|------------|
| 貴自治体名 | 都 道 府 県 | 区 市 町 村 |
| 部署名 | 部 | 課 係 |
| フリガナ 回答担当者 | | |
| 電話 | () | (内線) |
| FAX | () | |

問1. 地域自立支援協議会の設置方法について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 市町村単独で設置
- 2 複数市町村(障害保健福祉圏域単位)による共同設置(事務局市町村)
- 3 複数市町村(障害保健福祉圏域単位)による共同設置(事務局市町村以外)
- 4 複数市町村(障害保健福祉圏域単位以外)による共同設置(事務局市町村)
- 5 複数市町村(障害保健福祉圏域単位以外)による共同設置(事務局市町村以外)
- 6 未設置

- * 「事務局市町村」とは、共同設置を進めた時に、中心となった市町村である。
- * 政令市で市内区毎に協議会を設置している場合、または複数の圏域を設け協議会を設置している場合は、「1」とご回答ください。
- * 上記政令市で、「1」とご回答いただいた場合、設置方法をご記入ください。

※以降は、(1)で1, 2, 4と回答された市町村にお聞きします。

問2. 地域自立支援協議会設置の経緯について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 新たな組織化
- 2 従来の調整会議等からの移行(具体的に)
- 3 その他(具体的に)

問3. あなたの地域では、自立支援協議会を設置する以前にも、個別支援会議を実施していましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 実施していた
- 2 実施しなかった

問4. あなたの地域では、自立支援協議会を設置する以前にも、サービス調整会議を実施していましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 実施していた
- 2 実施しなかった

問5. 地域自立支援協議会の平成19年度の協議項目について、あてはまる番号に○をつけてください。(実施要綱等への記載の有無ではなく、実際に実施しているものを選択してください。)また、1～27の項目以外の協議項目があれば、その他の欄に具体的にご記入の上、あてはまる番号に○をつけてください。

| | 協議する予定さえない | 全く協議されていない | 年に1回から2回は協議 | 月に1回は協議している | 週に1回は協議している |
|---|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 委託相談支援事業者の不正防止の観点による運営評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 重度包括支援事業の評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. 審査会のチェック | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. サービス利用計画作成費対象者の評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. ニーズに対するサービス量のチェック | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. 困難事例についての情報共有 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. 地域の現状・課題についての情報交換 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. 障害者福祉関係者・機関以外との情報交換 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. 地域の関係機関によるネットワーク構築 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10. 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11. 入所調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12. 退所調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13. 地域の社会資源一覧や福祉マップ作り | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14. 制度にはないインフォーマルな社会資源の開発 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15. 検討課題からの施策提案 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 16. 障害者計画の進行管理・具体化 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 17. 専門職の資質向上の場としての活用 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 18. 専門職以外の資質向上の場として活用 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 19. 専門職の人材育成のプログラム実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 20. 専門職以外の人材育成のプログラム実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 21. 成年後見制度利用支援事業の実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 22. 権利擁護に関するサブ協議会等の設置・運営 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 23. 「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」と「あんしん賃貸支援事業」の連携 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 24. 利用者からの苦情の処理 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 25. ライフステージ移行の観点からの記録データの関係機関への引継ぎ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 26. ライフステージ移行の観点からの将来に予測される危険性についての情 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|
| 報提供 | | | | | |
| 27. ライフステージ移行の観点から、学校、商工会議所などとの連携 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 3 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問6. 地域自立支援協議会の平成 19 年度の協議項目は、実際にはどれだけ機能しているとお考えですか。5 段階評価であてはまる番号に○をつけてください。なお、問 5 で「その他」に記入した場合、該当する項目についても 5 段階で評価してください。

| | まったく機能していない | あまり機能していない | どちらともいえない | やや機能している | よく機能している |
|---|-------------|------------|-----------|----------|----------|
| 1. 委託相談支援事業者の不正防止の観点による運営評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 重度包括支援事業の評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. 審査会のチェック | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. サービス利用計画作成費対象者の評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. ニーズに対するサービス量のチェック | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. 困難事例についての情報共有 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. 地域の現状・課題についての情報交換 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. 障害者福祉関係者・機関以外との情報交換 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. 地域の関係機関によるネットワーク構築 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10. 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11. 入所調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12. 退所調整 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13. 地域の社会資源一覧や福祉マップ作り | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14. 制度にはないインフォーマルな社会資源の開発 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15. 検討課題からの施策提案 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 16. 障害者計画の進行管理・具体化 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 17. 専門職の資質向上の場としての活用 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 18. 専門職以外の資質向上の場として活用 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 19. 専門職の人材育成のプログラム実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 20. 専門職以外の人材育成のプログラム実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 21. 成年後見制度利用支援事業の実施 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 22. 権利擁護に関するサブ協議会等の設置・運営 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 23. 「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」と「あんしん賃貸支援事業」の連携 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 24. 利用者からの苦情の処理 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 25. ライフステージ移行の観点からの記録データの関係機関への引継ぎ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 26. ライフステージ移行の観点からの将来に予測される危険性についての情報提供 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|
| 27. ライフステージ移行の観点から、学校、商工会議所などとの連携 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 1 (記入不要) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 2 (記入不要) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| その他 3 (記入不要) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問7. 問6のなかで、特に有効に機能している例があれば、具体的にご記入ください。また、有効に機能している理由として何が考えられますか。下記の【理由】(1)～(10)であてはまるものがあれば、番号に○をつけ、またはそれ以外の理由があれば、具体的にご記入ください。

【具体例】

【理由】(1)自立支援協議会設立の経緯 (2)自立支援協議会の設置方法 (3)委員の選出 (4)実施回数 (5)専門部会等の設置 (6)住宅入居支援事業 (7)公的保証人制度 (8)成年後見制度利用支援事業 (9)発達障害者支援センター運営事業 (10)障害児を育てる地域の支援体制整備事業

問8. 以下の事業の実施状況についてお答えください。

(1)住宅入居等支援事業(居住サポート事業・地域生活支援事業)の実施状況について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 実施済み
- 2 平成 19 年度中に実施予定
- 3 未実施

(2) (1)で(実施済)と回答した市町村にお聞きます。住宅入居支援事業の具体的な内容について、あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 障害者向け住宅の確保、リストの作成
- 2 入居支援(不動産業者に対する物件斡旋依頼、家主等との入居手続支援)
- 3 24 時間支援(夜間を含め緊急対応が必要な場合の相談支援、関係機関との連絡調整等)
- 4 居住支援のための関係機関によるサポート体制の整備
- 5 その他(下に記載)

(3)市町村において民間賃貸住宅等に入居する際の公的保証人制度の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 ある
- 2 ない

(4)成年後見制度利用支援事業(地域生活支援事業)の実施状況について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 実施済
- 2 平成19年度中に実施予定
- 3 未実施

(5)発達障害者支援センター運営事業(地域生活支援事業)の実施状況について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 実施済
- 2 平成19年度中に実施
- 3 未実施

(6)障害児を育てる地域の支援体制整備事業(障害者自立支援対策臨時特例交付金)の実施状況について、あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 障害児を育てた子育て先輩等との体験交流スペースの整備及び遊具の設置を実施
- 2 障害児療育支援のためのパンフレット作成に関する検討会議等を実施
- 3 相談支援の場における障害早期発見のための療育機器の整備を実施
- 4 いずれも未実施

問9. 地域自立支援協議会の委員の所属する事業所について、何ヶ所から参加しているかを1～16の()内にご記入ください。なお、「6 教育関係機関」、「7 民間企業」、「16 その他」については、具体例もご記入ください。

- 1 指定相談支援事業所(ヶ所)
- 2 障害者就業・生活支援センター(ヶ所)
- 3 発達障害者支援センター(ヶ所)
- 4 障害福祉サービス事業者(ヶ所)
- 5 保健・医療機関(病院、診療所など)(ヶ所)
- 6 教育関係機関(ヶ所)

【具体例】

7 民間企業(ヶ所)

【具体例及び選出理由】

- 8 高齢者介護の関係機関(ヶ所)
- 9 障害当事者団体(ヶ所)
- 10 権利擁護関係団体(ヶ所)
- 11 大学等(学識経験者)(ヶ所)
- 12 公共職業安定所(ハローワーク)(ヶ所)
- 13 保健所(ヶ所)
- 14 保育所(ヶ所)
- 15 市町村、都道府県の行政職員(ヶ所)
- 16 その他(ヶ所)

【具体例】

問10. 地域自立支援協議会の平成 19 年度の既開催回数と今後の開催予定回数をご記入ください。また、年間実施回数の妥当性、必要性等についてお考えがあればお聞かせください。

【開催回数】(既開催回数 回) (予定催回数 回)

【意見】

問11. 地域自立支援協議会の専門部会の設置状況について、あてはまる番号に○をつけてください。また、設置している場合は、サブ協議会、専門部会、ワーキンググループ等の名称をご記入ください。

【設置状況】 1 設置している 2 設置していない

【サブ協議会等の名称】

問12. 地域自立支援協議会について、課題・ご意見等がありましたらご記入ください。

☆ご協力ありがとうございました☆

* なお、自立支援協議会の要綱や関連資料がございましたら、お手数ではありますが、アンケートとともに送りいただければ幸いです。ありがとうございました。

3-2 事例調査

(1) 調査方法および調査対象

調査方法は、4ヶ所の地域自立支援協議会先進自治体（圏域を含む）を選定し、地域自立支援協議会の立ち上げから運営に関して中心的な役割を果たしている人にインタビューを実施する形式をとった。

都市部に留まらず、人材や財政でもかなり制約があると思われる小規模の自治体でも地域自立支援協議会が先駆的に運営されていることから、量的調査により全国的な状況が把握されることに対して、事例調査は先駆的自治体の状況をより詳細に調査することにより、地域自立支援協議会の立ち上げから運営そして、今後の方向性等について具体的に把握することを目的としている。

さらに、第2章で述べたように、地域自立支援協議会がガバナンスの「場」として成立しているかどうかといった考察を具体的に自治体を調査することで試みるものである。

調査対象とした自治体は、地域自立支援協議会の先進自治体（圏域を含む）の中から、主任研究者や分担研究者がこれまでに接触がある場所を選定した。これはインタビューによる仔細な話の伺い易さに配慮したためである。調査対象自治体とインタビューを担当した調査者は以下のとおりである。

- ① 高知県日高村 調査担当者：小田島明
- ② 京都府南端圏域 調査担当者：武田康晴
- ③ 兵庫県西宮市 調査担当者：笠原千絵
- ④ 広島県神石高原町 調査担当者：鏡本智昭

(2) 調査内容

調査対象地域ごとのインタビューに聴き取る内容の差異が生じないように、以下のように聴き取り項目を9項目設定し、それぞれに質問等を設けた。なお、質問は第2章のローカル・ガバナンスについての6つの分析枠組みを考慮して作成している。

① 設立までの経緯

- ・ 設立された年月日を教えてください。
- ・ 設立時や現在の運営上、誰かキーマンがいれば教えてください。
- ・ どのような人や団体が主導集団となって、動き始めましたか。
- ・ 設立のきっかけとして既存ネットワークの有無とその活用がありましたか。その形成過程はどのようなものでしたか。
- ・ その時に、行政サイドは、どのような役割を果たしましたか。
- ・ 委託相談支援事業者は、どのような役割にありましたか。
- ・ 地域自立支援協議会を設立する上で参考になった、あるいは参考にした事例はありますか。

② 地域自立支援協議会の構造（運営コストを含む）

- ・ （全体の仕組みを描いた図等があれば入手する。）
- ・ 会議運営費などのコストを教えてください。

③ 全体会、各委員会、部会等の名称と役割

- ・ どのような団体や個人が組織化されていますか。
- ・ どの部門にどのようなメンバー（機関のトップ、実務者レベル等）が存在していますか。
- ・ またその選定基準や決定の過程はどのようなものでしたか。
- ・ 全体会・部会における方向性を共有する作業はありましたか。（それぞれの目的・目標・キーワード等）

④ 参加団体

- ・ (委員会・部会ごとに整理)
- ・ 運営の軸は、どのような機関になっていますか。(現状と問題点)
- ・ 各団体のかかわりの姿勢を教えてください。(積極的か? 消極的か)

⑤ 設立から現在までの活動状況

- ・ 各委員会部会などの活動回数および回数の妥当性は?
- ・ 運営会議は、定期的に行われていますか。(できない理由)。
- ・ 全体会議は、年に何回くらい開催されていますか。(できない理由)
- ・ 各会議への参加状況はどうですか。
- ・ 会議での具体的な議題、内容はどんなものがありますか。何か記憶にあるエピソードがあれば教えてください。
- ・ 個別支援会議は行っていますか。(協議会設立以前から開催していたのであれば、いつ頃からどのような形態で行っていたのかも聞取る。)
- ・ 行政や他機関との連携は取れていますか。

⑥ 地域自立支援協議会設置による効果

- ・ 社会資源の開発もしくは検討がなされていますか。
- ・ 新しく開発された資源はありますか。
- ・ 特に個別支援会議などによって、本人のニーズを中心とし、エンパワメントに着目した支援につながっていますか。
- ・ 参加者の意識の変化はありましたか。
- ・ 組織のネットワークが強化される、結束力が強くなるというようなことがみられましたか。
- ・ 今後地域自立支援協議会を発展させ、維持するうえでの方向性、課題として何がありますか。
- ・ また段階を経て変化・工夫したところはありますか。

⑦ 地域内に存在するその他のネットワークの種類と概要

- ・ 地域自立支援協議会以外に障害者や地域住民のためのネットワークが存在していますか。
- ・ その役割と設立の経緯を教えてください。

⑧ 地域自立支援協議会との関係

- ・ 地域自立支援協議会の各委員会や各部会等にこれらネットの関係者を招聘したことがありますか。
- ・ 障害者個別の課題で協働したような事例があれば教えてください。

⑨ 今後の課題

- ・ 協議会の運営に関して、支障があると思われる現象を教えてください。
- ・ 今後改善・解決する課題があれば具体的に教えてください。

聞き取りを補足するために、各地域の障害者福祉や地域自立支援協議会に関する資料を提供していただくとともに、地域自立支援協議会の活動等も可能な限り見学させていただいた。

(3) 分析方法

質問ごとに聴き取った内容を①「設立の経緯」、②「組織」、③「運営」、④「効果と今後の課題」に分類・整理し、各々の調査対象自治体の特徴を具体的に把握することとした。

その上でローカル・ガバナンスの6つの分析枠組みに沿って考察し、先進的に地域自立支援協議会が設置・運営された理由と今後の課題を考察することを試みた。

第4章 自立支援協議会に関する量的調査の結果と分析

問 1-1 地域自立支援協議会の設置

調査実施の平成 19 (2007) 年 10 月時点で、自立支援協議会 (以下協議会) を設置している地域は 562 ケ所であり、設置率は 50.7%であった (表 1)。調査方法、回収率、データ表示法等が異なるが、厚生労働省調べでは平成 20 (2008) 年 4 月時点での設置率が 65.6%であったため、約半年で 14%近く増加したことがわかる。

表 1 自立支援協議会の設置

| | N=1109, (%) |
|---------|-------------|
| 設置している | 562(50.7) |
| 設置していない | 547(49.3) |

【参考】厚生労働省調べ (平成 20 年 4 月 1 日、N=1811)

- 地域自立支援協議会の設置 1188/1811 市町村=65.6%
- 366 市町村 (全体の 20.2%) が H20 年度中に設置予定

<http://www-bm.mhlw.go.jp/shingi/2008/10/s1008-6.html> 「社会保障審議会障害部会第 40 回資料」より引用、以下同様

問 1-2 協議会の設置方法

問 1-1 で「設置している」と回答した協議会の設置方法で一番多いのは、(1)「市町村単独」の 279 ケ所 (25.2%) であった。細かく分類すると(2)と(3)「障害保健福祉圏域単位の複数市町村」の計が 244 ケ所 (22%)、(4)と(5)「障害保健福祉圏域単位以外の複数市町村」の計が 39 ケ所 (3.5%)、これら(2)~(5)の合計、すなわち複数市町村による共同設置は 283 ケ所と全体の 25.5%であった (表 2)。なお、厚生労働省の調査によれば、市町村単独設置が 33%、複数による共同設置も同じく 33%であり、未設置は大幅に減少している。

以下の設問では、実質的に運営の中心をなすと考えられる「市町村単独」279 ケ所と、複数実施でも「事務局を担当」していると回答した 95 ケ所、計 374 ケ所を分析の対象とする。

表 2 地域自立支援協議会の設置方法

N=562, (%)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 市町村単独 | 279(25.2) |
| 2 複数市町村・共同設置(障害保健福祉圏域、事務局) | 77(6.9) |
| 3 複数市町村・共同設置(障害保健福祉圏域、事務局以外) | 167(15.1) |
| 4 複数市町村・共同設置(障害保健福祉圏域以外、事務局) | 18(1.6) |
| 5 複数市町村・共同設置(障害保健福祉圏域以外、事務局以外) | 21(1.9) |

【参考】厚生労働省調べ (平成 20 年 4 月 1 日、N=1811)

- 市町村単独 33%
- 複数市町村による共同設置 33%

- 平成 20 年度設置予定 20%
- 未設置 14%

問 2 自立支援協議会設置の経緯

協議会設置の経緯は、(1)「新たな組織化」が 288 ヶ所 (80.4%) であり、全体の 8 割と大半を占め、(2)「従来の調整会議等からの移行」は 70 ヶ所 (19.6%) と約 2 割だった (表 3)。

表 3 自立支援協議会設置の経緯

| N=358,(%) | |
|---------------|-----------|
| 新たな組織化 | 288(80.4) |
| 従来の調整会議等からの移行 | 70(19.6) |

問 3 個別支援会議の実施

協議会設置以前の個別支援会議の実施状況は、「実施していた」が 204 ヶ所 (55.3%)、「実施していなかった」165 ヶ所 (44.7%) であり、「実施していた」が半数を若干上回った (表 4)。

表 4 自立支援協議会の設置以前の個別支援会議実施状況

| N=369,(%) | |
|-----------|-----------|
| 実施していた | 204(55.3) |
| 実施していなかった | 165(44.7) |

問 4 サービス調整会議の実施

協議会設置以前のサービス調整会議の実施状況は、「実施していた」が 194 ヶ所 (52.6%)、「実施していない」が 175 ヶ所 (47.4%) であり、「実施していた」が若干上回った (表 5)。

表 5 自立支援協議会設置以前のサービス調整会議実施状況

| N=369,(%) | |
|-----------|-----------|
| 実施していた | 194(52.6) |
| 実施していなかった | 175(47.4) |

問 3・問 4 × 問 2 協議会設置の経緯に影響をあたえていること

問 3「個別支援会議の実施」、問 4「サービス調整会議の実施」と問 2「協議会設置の経緯」をクロス集計した。その結果、協議会設立前に問 3「個別支援会議」、問 4「サービス調整会議」を実施していた市町村では、問 2 協議会を「従来の組織から移行した」傾向があることが明らかになった (表 6)。

表 6 協議会設置の経緯に影響をあたえていること

| | | Q2 自立支援協議会の設置 (%) | | | Q2 自立支援協議会の設置 (%) | | |
|-----------------------------|----|-------------------|-----------|------------------------------|-------------------|------------|-----------|
| | | 新組織化 | 従来の組織から移行 | 合計 | 新組織化 | 従来の組織から移行 | 合計 |
| Q3 個別支援会議の実施 (%) | あり | 143 (73.7) | 51 (26.3) | 194 (100) | あり | 132 (71.7) | 184 (100) |
| | なし | 142 (88.2) | 19 (11.8) | 161 (100) | なし | 153 (89.5) | 171 (100) |
| | 合計 | 285 (80.3) | 70 (19.7) | 355 (100) | 合計 | 285 (80.3) | 355 (100) |
| $\chi^2=11.665 \quad p<.01$ | | | | $\chi^2=17.609 \quad p<.001$ | | | |

問 5 自立支援協議会の協議項目(一覧)

具体的な協議項目を明らかにするため、厚生労働省の各種資料に基づき自立支援協議会で協議することが期待される 24 の協議項目に、研究会の重視する「ライフステージ移行」の観点を問う 3 項目を加えた 27 項目を、「協議する予定さえない」、「全く協議していない」、「年に 1-2 回は協議」、「月に 1 回は協議」、「週に 1 回は協議」の 5 段階で回答してもらった。比較的好く協議されている項目として協議回数「月 1 回」と「週 1 回」の合計、「年

表 7 自立支援協議会で比較的好く協議される項目

| | | 複数回答、(%) |
|------|-----------------------|----------|
| 5-7 | 地域の現状・課題についての情報交換 | 94(28.7) |
| 5-10 | 困難事例への対応のあり方に関する協議・調整 | 85(26.7) |
| 5-6 | 困難事例についての情報共有 | 84(26.3) |
| 5-9 | 地域の関係機関によるネットワーク構築 | 72(22.4) |
| 5-8 | 障害者福祉関係者・機関以外との情報交換 | 63(19.5) |

に 1-2 回は協議している」、ほとんど協議されていない項目として「協議する予定さえない」と「全く協議していない」の合計、それぞれ上位 5 項目を表 7、表 8、表 9 にまとめた。

まず、比較的好く協議されている項目には 5-7「情報交換」、5-10「情報共有」、5-9「ネットワークづくり」に関するものがあり、3 割弱の協議会で比較的好く協議されている。また、5-8「障害者福祉関係者・機関以外との情報交換」があがっていることも着目できる(表 7)。

次に「年 1-2 回は協議している」項目である 5-8「情報交換」、5-7「情報共有」、5-9「ネットワーク化」は表 7 の比較的好く協議している項目と共通していた。また 5-16「障害者計画の進行管理」と、5-15「検討課題からの施策提言」も、5~6 割の協議会で検討していることが明らかになった(表 8)。